



アセスメントのポイント

(福祉型・医療型発達支援、放課後等デイサービス、
福祉型・医療型障害児入所支援)

1

児童期の支援～意思決定支援

日々の生活の中で子どもが選択する
機会を多く作っていく。

子どもの意思、表現を読み取る力
が支援者に求められる。

意思を表明し、自己選
択の力を育てていくこと
が大切である。

子どもの興味関心を広げ
ることが計画的にできる
支援者は、子どもが意思
を表明できる機会を増や
すことができる。

個別的な関わりをベースとした支援
の積み重ねにより、子どもの意思を
確認していく機会は増える。

障害の特性だけでなく、子ども
の発達状態を理解できなけれ
ば、何を意図とした表現なのか
理解できにくい。

2

意思決定支援のためのアセスメント

コミュニケーションは、信頼できる人、愛情をもって接する人との間で、深まっていくことは、子どもも大人も同じですが、子どもの時期は、意味のない身振りや発声に、**意味づけ**をしていくという大人の働きかけから、言葉が形成されていくということを重視しています。

子ども自身は感覚的に未発達で、例えば始めは気持ちよかったはずなのに、その気持ちよさがきっかけで、興奮して泣き出してしまうということもあります。不快な表現をしたから、求めている働きかけではないこともあるのです。

未発達であり、未開発な状態ということから、うまく表現できないことことが多いと、常に意識しておきたいものです。

3

子どもの気持ちを読み取るアセスメント力



伝えたい
気持ちは
色々！

「ジュース！」と口にした子どもの気持ちは？

りんごジュースを飲みたい！

明確な要望

昨日ジュース飲んだよね！

報告

おなかすいたよ！

欲求

買い物(外)に行きたい！

要望

こっち見て！あそぼうよ！

注意喚起

怖い顔しているよ！笑ってよ！

気遣い

4



急に近くにいた子を押し倒そうとした！

この行為だけではわからないことばかりですが…

見ていたことが遮られたため、「あっちに行って！」

その子の声がきっかけで、嫌なことを思い出したのかな？

部屋の中が騒々しくて、静かにして！と言いたかったのかな？

先ほどスタッフと着替えをしていたときの、スタッフの接し方が嫌だったのかな。

その子が自分の隣に座ってほしかったのかな？

その子どもに対する攻撃的な行為と単純に捉えてしまうのか、いろいろな理由を考えることができるのかは、支援者としてのアセスメント力によって変わることでしょう。

児童期の支援～発達支援

子どもの支援を行なう事業所は、子どもの発達を評価する手立てを、複数以上持ち合わせていることは必要。

他機関の発達の評価だけでなく、自ら発達評価していく機能を持つことを目指したいもの。

家族のニーズに応じていく支援方針を立てていく前に、子どもが育つために今必要としている刺激、働きかけが何かを明らかにしていくことが大切。

過ごし慣れた場所で、発達のチェックをしていくと、子どもの強み、伸ばしたいところが見えてくる。

子どもの個別の目標にかかる課題や遊びは、何のためにどのようなタイミングで関わるのかを説明できなければ、支援者は仕事のやりがいを見失ってしまう。

障害の特性及び発達の状態を把握しておかないと、どの子にも同じような支援をしてしまう。



発達のアセスメント

例えば「小学一年生になったのだから、こういうことはできるようになる。」という発想から支援目標を考えることは、子どもの発達の評価に欠けたものと言えます。

子どもをほめていくことは大切ですが、単にほめていけば良いわけではありません。ほめて育てようという思いばかりで、支援目標を考えていけば良いわけでもありません。

子ども自身が達成したときに喜びを感じる課題や遊びを提供していきたいものです。その達成感とは、子どもの今の理解度、成長の度合いにより変わります。

事業所でも発達検査等が実施できなければ、適切な課題や遊びは提供できないと考えていきましょう。



発達のアセスメント

発達障害の子ども利用が増えていますが、障害の特性を理解し、子どもに応じた環境を提供していくことは大切です。

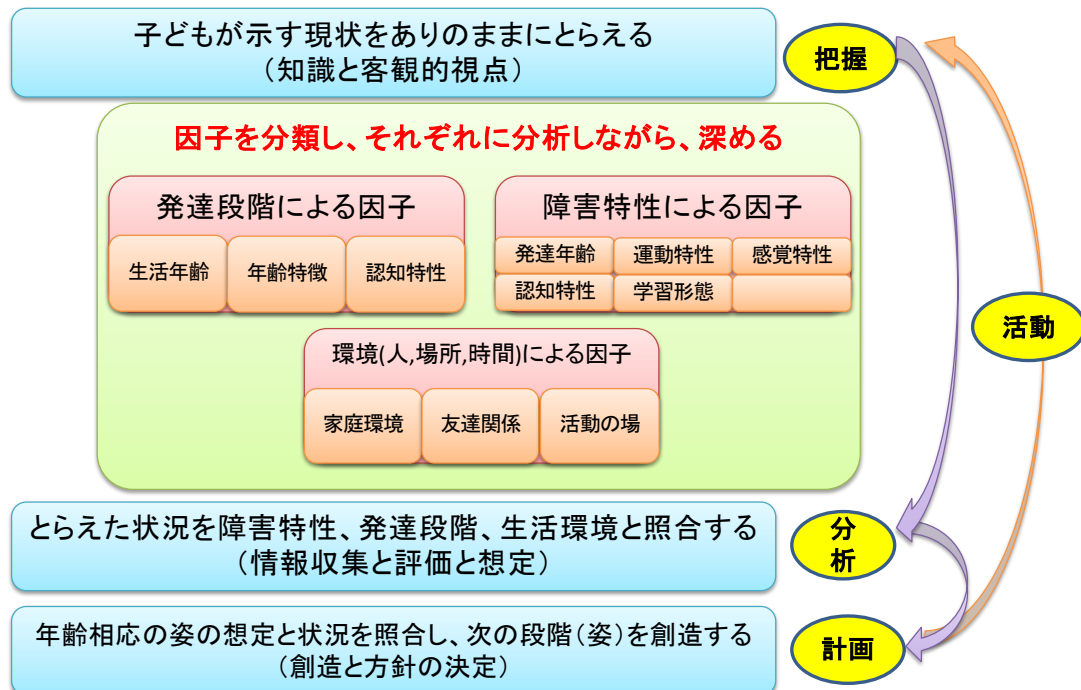
感覚特性については、できる限り配慮していきましょう。

その子どもにとって、集中できない、落ち着かない環境であることが原因で、トラブルに発展することがあります。事業所で二次障害が生じていることもあります。

試しにやってみて初めて子どもの理解の仕方（情報の入力の状態）がわかってくるものです。（その手立ての一つが各種の検査です。）

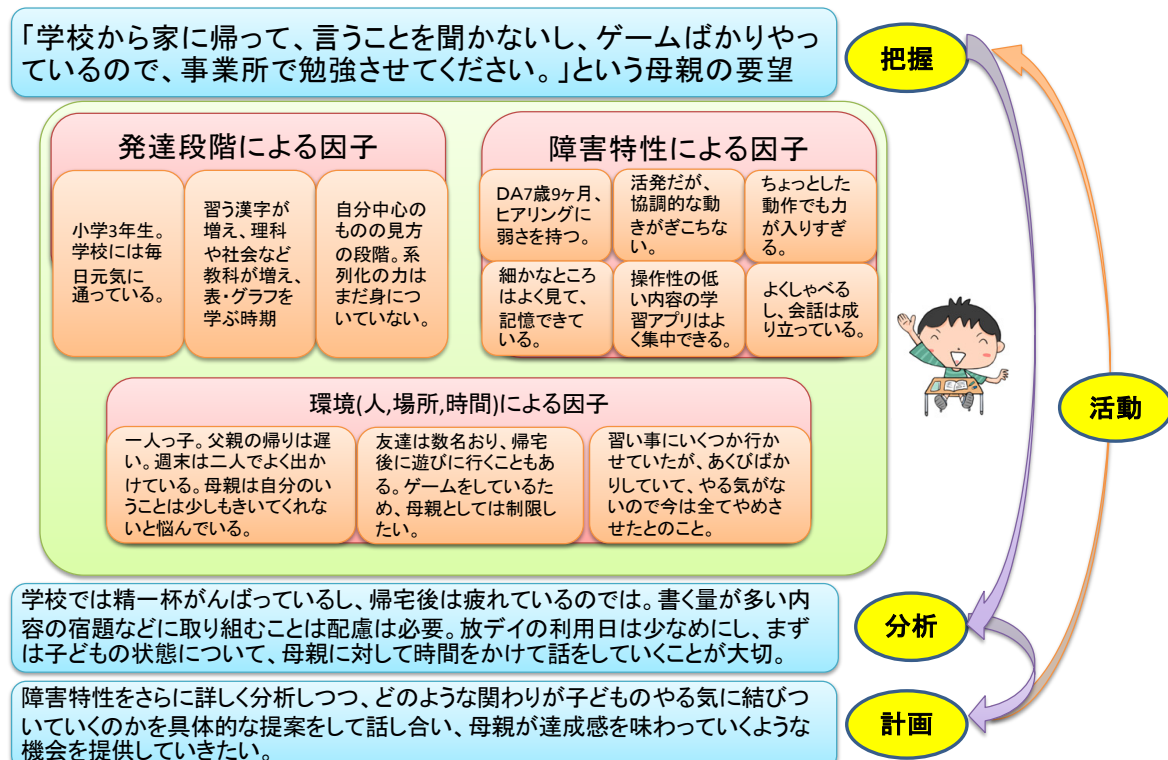
集団の中では、子どもの能力は見えないことが多くあります。個別に関わるのが基本です。

子どもの支援のプロセス



9

日々の支援のプロセス例（初期の相談）



10

児童期の支援～発達支援

発達検査など、発達を評価する手立てについて学ぶ機会を持ち、その評価の結果を分析できる支援者の育成を目指していく。

どの部分が中心となる障害であるかを検討していくこと。

家庭を訪問し、日頃の生活、遊んでいる状況を実際に見ることや、子どもが成長していくための家庭環境かどうかをチェックしていくことは必要。

得意な面を一つでも見つけていくために、有効な情報であると意識していくこと！

事業所を利用しているときの姿だけで、子どもを評価しないこと！

他に通っているところと、家庭での様子など、場所により違った姿を子どもは見せているもの。子どもの生活全体を知るほどに、適切な発達の評価に結びついていく。

11

日々の支援のプロセス例（日々の支援 その1）

急に近くにいる子を押し倒そうとした。～絵本の読み聞かせをしていた。興味を持って聴いていたのだが、突然前に座っていた子を「見えない！」と言って押し倒した。絵本は、よく見える位置であったはずで見えなかったわけではない。

発達段階による因子

小学3年生。学校には毎日元気に通っている。

習う漢字が増え、理科や社会など教科が増え、表・グラフを学ぶ時期

自分中心のものの見方の段階。系列化の力はまだ身につけていない。

障害特性による因子

DA7歳9ヶ月、ヒアリングに弱さを持つ。

活発だが、協調的な動きがぎこちない。

ちょっとした動作でも力が入りすぎる。

細かなところはよく見て、記憶できている。

操作性の低い内容の学習アプリはよく集中できる。

よくしゃべるし、会話は成り立っている。

環境(人,場所,時間)による因子

一人っ子。父親の帰りは遅い。週末は二人でよく出かけている。母親は自分のいうことは少しもきいてくれないと悩んでいる。

友達数名おり、帰宅後に遊びに行くこともある。ゲームをしているため、母親としては制限したい。

習い事にいくつか行かせていたが、あくびばかりしていて、やる気がないの今は全てやめさせたこと。

気になることがあると、そのことばかりに注目しがち。前に座っていた子が、上肢を左右に揺らしていたため、その動きが気になり、その子に視野はフォーカスしてしまい、結果的に「見えない」状況が起きてしまったのではないかな。

同様な場面では、前列に座らせていくようにする。他のことに気を取られ、そこに注目するあまり、見たいものが『見えなくなってしまう』ことは、他の場面でも生じるとスタッフ間で共通理解し、視野に入るように提示するなど合理的配慮を行なう。

把握

活動

分析

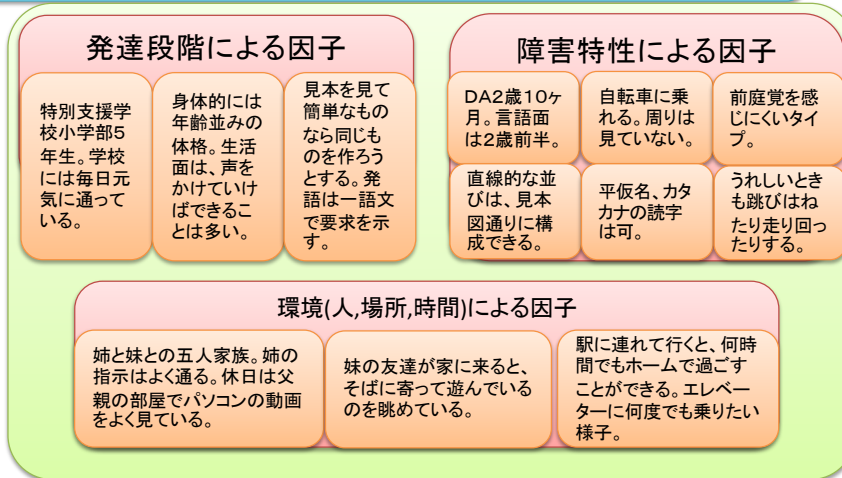
計画



12

日々の支援のプロセス例（日々の支援 その2）

急に近くにいる子を押し倒そうとした。～絵本の読み聞かせをしていた。興味を持って聴いていたのだが、突然前に座っていた子を「見えない！」と言って押し倒した。絵本は、よく見える位置であったはずで見えなかったわけではない。



関心のある場面の絵を見て、テンションが急に上がったのではないかな。また、もっと観たい場面のページをめくっていったことが、「見えない」という発語に結びついていたのではないかな。

着席させずに立ったまま見せていか、バランスボールに座らせていく。(後方に着席ではなく、立位で観るようにすれば、その場で跳びはねるだけで済むとも考えられる。)また、関心のある絵の時は、本人にページをめくってもらうよう配慮する。

把握

活動

分析

計画

児童期の支援～家族支援

我が子の育ちの現状を受け止めていく。日々の様々な子どもの行動や表現の意味を知っていく。

できていないことは何もかも、障害によるものと考えてしまうことはある。発達の状態や障害の特性は、保護者が理解できるように伝えていくこと。

日々の生活における我が子へのより良い関わりを学び、保護者自身が自分ができることと、支援が必要なことをイメージしていく。

飛び跳ねたり、奇声をあげたり、泣き叫んだりなどの子どもの姿は、何らかの表現であると考えて話し合う。

食事や着脱、入浴や就寝時などの関わりについて、話し合いを重ねていくと共に、発達を促す遊びや学習について、事業所と家庭の役割は明確に示していく。その際、家族に心的なストレスを与えるような助言や提案は避けていくこと。

子どもの ための 家族支援

ライフステージが変わる毎に、移行期の度に、家族は不安になることは多いものです。

子どもたちは障がいと向かい合いながら、日々過ごしているのですが、家族の不安や苛立ちや焦燥感や孤立感に何度も振り回されます。

意思はあるのに、希望や期待もふくらんでいるのに、一人では何もできない人として扱われ、家族や周囲の人の意見のもとでの生活を強いられます。

普通の子どもとして、手助けが必要なことと、介護や支援を混同している人もいます。

児童期の支援～家族支援

就園、就学、進学、学校卒業後、転居などの移行期に向けた保護者の不安に寄り添い、最新の情報の元で適切な情報を、話し合いながら提供していく。

当然ながら、保護者の不安や心配の度合いは、一人一人違って来る。助言や提案が、却って不安を高めることもあると留意すること

多くの保護者は、子どもが思春期に入った頃から、学校卒業後だけでなく、親が年老いた後のことを考え始め、大きなストレスとなっていることがある。そうした話題にいつでも触れていけるように支援者は準備しておく。

不安を軽減する情報とは、いつ頃、どこの誰に相談していけば良いかということであると留意していくこと。

保護者自身が、今後孤立していかないようにしていくために、保護者の状態によって、適切な量と内容の情報を提供していく。家族の「社会参加」について注目していく。

子どもの ための 家族支援

一人一人の子どもの心からの笑顔を増やしていくことが、支援のベースです。

子どもたちの笑顔に励まされていく人を増やしていくことで、家族は初めて元気になります。

障害の受容に支援者がこだわってはいけません。少なくとも子ども自身はすでに受容して生活しています。

家族を混乱させているのは、社会であり、医療・教育・福祉関係者なのかもという意識が必要です。

17

保護者の「わからない」に寄り添う



まずは発達検査を受けてから考えましょう！

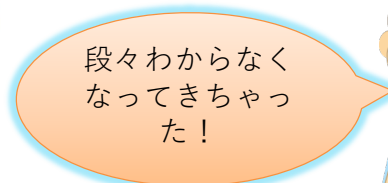


対人面でのスキルをしっかりと伸ばしていきましょう！

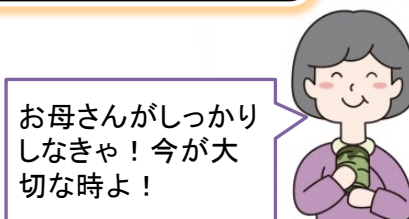


慌てないで、お子さんの成長を見守っていきましょう！

子どものためにどうすれば良いのか、個人的な意見を述べる支援者たち



段々わからなくなってきちゃった！



お母さんがしっかりしなきゃ！今が大切な時よ！

18

児童期の支援～家族支援

子どもの障害にショックを受け、悲しみ、自己否定の状態にある保護者は、言われたことを理解できても、実行に移しにくく、決めていくことなどの力が弱まっている状態にある。

エンパワメントの視点を持ち、タイミング良く、寄り添いと励ましと見守りを繰り返していく。

きょうだいの状況は把握し、きょうだいの気持ちを話し合う機会は大切。

きょうだいの話題は常日頃から触れていく。障害のある子どもに注意が行き過ぎた育児になっていないかに留意。

パートナーや祖父母や親族の思いや価値観に触れていき、特に母親が孤立していないか、板挟みになっていないかに留意し、場合によっては一時的に多くの面談を重ねることが必要。

価値観や育児方針の不一致に苦しむ保護者に対して、リフレームしていく力を育んでいく。

19

家族への支援とは...

家族への寄り添いと傾聴だけでは、子どもへの支援にはつながりません！（家族へのカウンセリング的な効果で終わるかも。）何か困ったことがあると、「どうすれば良いか教えてください」といつまでも頼り、自分で考えない家族になってしまいます。

保護者にとっての幸せは何か、子どもにとっての幸せとは何か、今の幸せと10年後の幸せ、人生としての道しるべを考えてもらいたいですね。

相手に頼られ、相手を頼りということが、障がいのある子どもであってもできるということ、支援をしている人が実は救われているのであり、我が子に誇りを持つ人になっていただきたいものです。

そのために、対人援助の技術、面接技法は磨いていきましょう。

20

児童期の支援～地域支援

地域の中でこそ子どもが育っていくという視点を常に持ち、通っているところ以外の居場所を見つけていく。

どんなところが喜ぶのか、どんなところが落ち着くのかを日頃から評価していき、一人一人の子どもの居場所を増やしていく。

障害のある子どもを中心に、周囲の子どもや地域の人々が育ち、励まされていることがあると意識し、一人でも多くの方が元気になっていくための仕掛けを提案していくことも事業所の役割である。

同年齢の子どもとの接点、その子どもを前向きに受け入れるところを探し、なければ作っていくための仕掛けを考えていく。

21

児童期の支援～地域支援

発育のために必要な刺激は、専門機関以外でも受けていくことができる。

子どもの情報を共有するために関係機関との支援会議を行ない、支援の方向性を修正していく。

情報を共有する機会の中心は、個別支援会議である。子どものことを知る人を増やすことを大きな目的とし、会議のテーマに応じて参加者を変えていく。支援会議を多く実施するほどに、家族は勇気づけられることは多い。

専門機関でなくても提供可能な支援はある。ダンスやサッカーなどのクラブや学習塾、趣味のサークルなど、理解を求めた上で利用し、様々な効果を得た事例は多い。地域の評価を繰り返して行ない、何が足りないのか、何があると子どもは潤うのかを考えていく。

22

児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント～課題の整理

ニーズ・課題の整理表作成時の留意点(例)

利用者名 さん				
No	発達ニーズ・意向等の把握	初期状態の評価 (利用者の状況・環境の状況)	支援者の気になること ・推測できること (事例の強み・可能性)	解決すべき課題
発達支援	・「誰」欲したニーズかを明確に記載し整理することがポイント。 例えば、①保護者のニーズを子どもが欲したように書かないこと、②支援者から見た発達ニーズ(感覚ニーズや運動ニーズ)もわかること		「支援者の知識と技量があからさまになる」 ・左記のニーズの把握、状態の評価の内容を基に論理的に記載できるか！	
家族支援		・まずは、聞き取り表、モニタリング情報等に記載されている状況で左記に挙げたニーズに該当する文言をそのまま抽出する。 ・すでに参考とする書類の記載者(保護者、相談支援専門員、職員等)の主観のもとに記載されている可能性が高いことに留意して読み取る	・「支援者が気になる」等と思う根拠は何！ ・障害特性や家族像、地域資源等の一般的なイメージから推察される「強み・可能性」の記載にとどまらないこと ・より個性を持たせるため、具体的に記載する	・左記のニーズの記載内容と主語が一致するとは限らない。解決すべき課題の主語を明確化することでどこにアプローチすべきかが定まる ・ここで挙げられた記載内容が、「個別支援計画」の具体的な到達目標となりうる
地域連携				

23

児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント～個別支援計画例

(注:ガイドラインで示した支援内容の項目の記載例です。個別支援計画の見本ではありません。)

個別支援計画 (ガイドライン項目の記載例)

参考資料3

子どもの名前 Y・K さん

作成年月日: H●年 ●月 ●日

○目標	長期目標	気持ちをサインやこぼれで表現し、みんなと一緒に活動を楽しみながら、保育所への移行を準備しよう。
	短期目標	食事や着替などがスムーズステップできるようになり、「できた」という経験を増やしていきたいよう。

○具体的な目標及び支援計画等

項目	具体的な目標	支援内容		支援期間 (頻度・時間・期間等)	サービス提供機関 (提供者・担当者等)	優先順位
		内容・留意点等	ガイドライン項目			
発達支援 【健康・生活】	食事、衣類の着脱などが自分ででき、「できた」という達成感をえましよう。	お昼時、使いやすい食具を用意し、姿勢を保持しながら食事ができるように支援します。来所・通所時の着替えの際、衣類に前後の目印を付けるなど工夫して、シャツ、ズボンなどの着脱にスムーズステップで取り組みます。	本人支援の(ア)健康・生活のb-(d)	3か月 (週3日)	担当スタッフ ○○ ○○	1
発達支援 【言語・コミュニケーション】	自分の気持ちを、少しずつサインで伝えていきたいと思います。	午後の個別活動の際、身振りなどで意思の伝達ができるように支援します。絵カードなどを通して、言葉で伝えることができるようにスムーズステップで支援します。	本人支援の(エ)言語・コミュニケーションのb-(b)、(c)	6か月 (週3日)	担当スタッフ ○○ ○○	1
発達支援 【人間関係・社会性】	友だちと仲良く遊びながら、みんなで活動を楽しみましょう。	午前の集団活動の中で、友だちとのやりとり遊びを設定します。友だちとの手つなぎや役割のある遊びや活動などを通して、集団を意識できるよう支援します。	本人支援の(オ)人間関係・社会性のb-(c)、(e)	6か月 (週3日)	担当スタッフ ○○ ○○	2
移行支援	Y・Kさんの今後の目標など、月に1回程度併行通園先の保育所の先生と一緒に話し合います。	併行通園先の保育所と、定期的に、本人の状況や支援内容等の情報を共有します。また、ケース会議やモニタリングの際には、併行通園先の保育所の先生にも参加いただくことにしています。	移行支援の(イ)-(e)、(f)	6か月	児童発達支援管理責任者、担当スタッフ○○、保育所の担当先生	1
家族支援	Y・Kさんについて3月に1回、話し合う機会をもちます。	保護者面談の時間を3か月に1回に設け、当所での様子を丁寧に伝えるときも、家庭での様子を取り、情報を交換するとともに、親御さんの心配ごとへの助言を行います。	家族支援の(イ)-(ア)、(イ)	6か月	児童発達支援管理責任者、担当スタッフ○○、お母さん	3

事業所における総合的な支援方針

食事、衣類の着脱などを自分ででき、「できた」という喜びを味わえるようにします。また、遊びを通じた友だちとの交流により、かわりや表現することの楽しさを味わえるように支援し、通園が楽しみの場になることを目指します。

平成 29年 月 日 保護者氏名 _____ 印 児童発達支援管理責任者 _____ 印

個別支援計画は様々な視点からアセスメントを重ねた結果であり、反映されたもの！

24

個別支援計画作成時の留意点(例)

利用者名

作成年月日: 年 月 日

○到達目標

長期(内容、期間等)

短期(内容、期間等)

○具体的な到達目標及び支援計画等

- ◎どのような子どもに育ってほしいかを保護者とともに
- ◎ワクワク、ドキドキ感のある計画になるように本人とともに
- ◎具体的な到達目標とリンクさせることが必要
- ◎具体性は必要だが、気持ちの在り方や育む力など緩やかな表現も
- ◎長期目標は約1年、短期目標は3～6か月で設定

項目	具体的な到達目標	支援内容 (内容・留意点等)	支援期間 (頻度・時間・期間等)	サービス提供機関 (提供者・担当者等)	優先順位
		支援期間終了後(モニタリング時)に到達しているであろう「子どもや家族の様子」を記載 【主語は子ども・家族】			
		言葉で発せられるニーズだけでなく、子どもの成長に必要な「発達ニーズ」も検討して目標を設定			
		到達目標に掲げた子どもや家族等の様子になるよう、事業所がどのような「専門的な支援」、工夫、配慮を行うのかを具体的に記載。家族支援および地域支援の場合も具体的働きかけを記載 【主語は事業所】			
		※ モニタリング時に、事業所の支援の質、力量が問われる⇒達成できなかった場合は子どもや家族、地域のせいではなく、事業所の目標設定や支援内容が悪かったと評価する			

- ・発達支援と家族支援と地域支援の割合は3:1:1を目安に設定。項目欄は、発達支援では発達の領域(運動、遊び...)で記載してもよい⇒アセスメントと直結
- ・「ニーズの整理票」で作成したニーズ、発達課題等を書けるよう欄を追加してもよい。
- ・ガイドラインの支援項目を意識するとよい(前頁のように表記も)

総合的な支援方針

- ◎事業所として、どのようなコンセプトで支援していくのかも含めて書けるといい(どのような子どもに育ってほしいのか、育てたいのかなど)
- ◎全体の活動のねらいとの関係がわかるといい
- ◎子どもの育ちにいいことがわかるといい
- ◎支援の見通し、イメージが持てるように(1年ではない長いスパンでの見通しも含めて)

平成 年 月 日

利用者氏名

印

児童発達支援管理責任者

印

25

児童期におけるアセスメントのポイントのまとめ

適切な発達評価ができないと、適切とは言えない支援により二次障害が生じ、先々の問題行動につながっていくと考えていくこと。

家族が前向き(元気)になるために、支援者の価値観や支援法を一方的に伝えないこと。

そのために、家族の様々な思いを適切に複数名で評価すること。

通っているところ以外に子どもの居場所を増やし、認められる機会を増やしていくこと。

そのために、地域の現状を評価し、子どもの状態にマッチする場所を提案していく力をつけていくこと。

26